

中泊町農業委員会会議録

令和7年10月8日

中泊町農業委員会

令和7年中泊町農業委員会10月定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月8日（水） 15時00分～

2. 開催場所 委員会室1

3. 出席委員 (12人)

会長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	葛西 誠		
委 員	1番	大川 勝仁	2番	藤田一 _二 次男
	3番	青山 邦榮	4番	佐々木 清英
	5番	澤田 健吾	6番	瓜田 益子
	7番	三上 孝	8番	小野 美恵子
	9番	外崎 満幸	10番	松田 耕司
	11番	佐藤 正樹	12番	工藤 正太
	13番	木村 巧		

4. 欠席委員 (3人)

委 員	2番	藤田 次男	11番	佐藤 正樹
委 員	12番	工藤 正太		

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名について

第3 【報告】

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第19号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

第4 協議事項

1) 業務予定

2) その他

6. 農業委員会事務局職員

局長 古川 優
総括主幹 古川 幹人

次長 荒関 真治
主事 古川 安梨紗

7. 会議の概要

事務局 (局長)	ただいまから、令和7年中泊町農業委員会10月定例総会を開会いたします。本日の出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
議長 (会長)	◎日程第1 会期の決定について はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長 (会長)	ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。
議長 (会長)	◎日程第2 議事録署名委員の指名について 次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長 (会長)	異議がないようですので、議事録署名委員は、4番佐々木委員、5番澤田委員にお願いいたします。 なお、本日の会議の書記には、事務局職員の荒関次長、古川総括主幹を指名いたします。 以上で日程第2を終わります。
議長 (会長)	◎日程第3 報告・議案について 次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。
事務局 荒関	◎報告第17号 3ページをご覧ください。 報告第17号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」農地法施行規則第18条第6項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。令和7年10月8日提出 中泊町農業委員会会長。 今月の合意解約は、2件ございました。 内容につきましては、別紙をご覧ください。以上で報告を終わります。
議長 (会長)	ありがとうございました。ただいまの報告第17号について、何かご質問等ございませんか。
	【質問なしの声あり】
議長 (会長)	無いようですので、次に報告第18号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。
事務局 古川(幹)	◎報告第18号 8ページをご覧ください。 報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」農地法第3条の3第1項の規定による届出（農地の相続等の届出）について、別紙のとおり報告する。令和7年10月8日提出 中泊町農業委員会会長。 9月の相続等の届出は8件ございました。詳しい内容につきましては、別紙をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第18号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第19号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第19号

事務局
古川(安)

11ページをご覧ください。

報告第19号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会(令和7年9月実施分)の結果について、別紙のとおり報告する。令和7年10月8日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。9月分の農地移動あっせん申し出は3件ございました。内容については、申出一覧表をご覧いただきたいと思います。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第19号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第18号

議長
(会長)

議案第18号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
荒関

14ページをご覧ください。議案第18号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和7年10月8日提出 中泊町農業委員会会長。

議長
(会長)

それでは、議案第18号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

松田委員

議席10番、松田です。それでは報告いたします。去る10月1日、私と事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が4件、賃貸借設定が2件でです。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事務局
荒関

15ページをご覧ください。

受付番号31番は、今泉地内の田3筆、面積は1,181m²のあっせん売買です。譲受人は譲渡人同様に米を栽培するとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号32番は、高根地内の田4筆、面積は6,307m²のあっせん売買です。譲受人は譲渡人同様に米を栽培するとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号33番は、薄市地内の田1筆、面積は3,290m²のあっせん売買です。譲受人は譲渡人同様に米を栽培するとのことでした、また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する構成員の状況等からみて問題ないものと思われます。

受付番号34番は、田茂木地内の田1筆、面積は6,627m²の賃貸借です。期間は10年、土地改良費は工事費は借主負担、水利費も借主負担、賃借料は10a当たり米1俵の物納です。賃借人の保有する機械、農作業に従事する家族の労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号35番は、田茂木地内の田2筆、面積は18,346m²の賃貸借です。期間は6年、土地改良費は工事費は地主負担、水利費は借主負担、賃借料は10a当たり30,000円です。賃借人の保有する機械、農作業に従事する構成員の労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号36番は、高根地内の畠3筆、面積は1,168m²の売買です。譲受人は譲渡人同様にそ菜を栽培することでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

以上、受付番号31番から36番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり決定するご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第18号は原案のとおり決定いたします。

◎報告・協議事項

議長
(会長)

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事務局
(荒関)

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和7年中泊町農業委員会10月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年10月8日

(松坂 龍美)

農業委員会
会長

松坂 龍美

(

(佐々木 清英)

署名委員

佐々木 清英

(

(澤田 健吾)

署名委員

澤田 健吾

(